

## 静岡県告示第149号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成26年静岡県告示第144号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
静岡都市計画道路事業 3・4・32号 日出町高松線
- 3 事業施行期間  
平成26年2月28日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

=====

## 静岡県告示第150号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第235号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
静岡都市計画道路事業 3・4・112号 あさはた線
- 3 事業施行期間  
平成21年2月10日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分

なし

=====

**静岡県告示第151号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第234号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
静岡都市計画道路事業 3・3・51号 一里山長崎線
- 3 事業施行期間  
平成20年12月24日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

=====

**静岡県告示第152号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第236号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称  
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
静岡都市計画道路事業 3・4・55号 日の出町押切線
- 3 事業施行期間  
平成21年2月10日から令和7年3月31日まで

4 事業地の所在

- (1) 収用の部分  
変更なし
- (2) 使用の部分  
なし